

平成 30 年 5 月 15 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会  
委員長 関 矢 孝 夫

### 議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 平成 30 年第 2 回魚沼市議会定例会について  
(2) 第 1 回定例会の課題について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 5 月 15 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。  
第 2 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 6 月 14 日とし、会期は 7 月 4 日までの 21 日間とした。  
審議予定については、別紙「平成 30 年第 2 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。  
一般質問の取扱いについては、別紙「平成 30 年第 2 回（6 月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 6 月 11 日正午とした。  
第 1 回定例会の課題については、調査結果を議長宛て報告し、執行部への申し入れ及び全議員への周知等を行ってもらうこととした。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 平成30年第2回魚沼市議会定例会について

#### (2) 第1回定例会の課題について

#### (3) その他

2 日 時 平成30年5月15日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、  
大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

### 8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

#### (1) 平成30年第2回魚沼市議会定例会について

関矢委員長 日程第1、平成30年第2回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。

(1) 招集期日について、執行部から説明をお願いします。

佐藤市長 招集期日については、6月14日をお願いいたします。

関矢委員長 ただいま説明のあった招集期日について、ご異議ありませんか。(異議なし)  
異議なしと認めます。したがって、招集期日は説明のとおり6月14日に決定しました。

(2) 会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成30年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」  
により説明)

関矢委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし)なければ、質疑を終  
結いたします。お諮りします。会期については、6月14日から7月4日までの21日間と  
し、会期予定は平成30年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)のとおり

とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、会期は6月14日から7月4日までの21日間とし、会議予定は別紙、平成30年第2回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)のとおりとすることに決定しました。次に、(3)一般質問について、事務局長に説明をさせます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成30年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

関矢委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。(なし)なければ、質疑を終結します。お諮りします。一般質問については、別紙、平成30年第2回(6月)定例会一般質問の取扱いについて(案)のとおり実施することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、一般質問の締め切り期日は6月11日月曜日、正午となります。

この後の日程は主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部は退席としたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) それでは、執行部で協議、報告事項はありますか。

佐藤市長 まず一点、お礼であります。昨日、各会派代表者の皆様から企業をご視察いただきましてありがとうございました。今、企業誘致の件で魚沼市をターゲットということで、この地に新たな企業進出したいという企業でありまして、その事業所を見ていただいたわけでありまして、非常に好印象で、会社側のほうも皆様方が来てくれてありがとうございましたということでありましたので、報告させていただきたいと思っておりますし、また、スムーズに企業誘致が進めばありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それからもう一点、新庁舎の建設にかかる入札が5月31日に執行される予定になっております。その契約の議決についてお諮りさせていただき予定になっておりますが、6月8日の議会運営委員会に内容についてまた報告させていただき、ご審議いただきたいと思いますけれども、工期が非常に短いということもありますので、また議会運営委員会の中でご検討いただいて、審議の方法等について配慮願えればありがたいと思っております。それともう一点、除雪車の購入について、今4件、除雪車について入札に付されておりました、5月24日に入札執行になるということでありまして、このことについても、2,000万円以上の契約になろうかと思っておりますので、また議会のほうに決定の審議をいただく形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

関矢委員長 ただいま市長のほうから、1件のお礼と2件の報告がございましたが、報告内容につきましては、6月8日に予定されております議運の案件でございますので、ここで決定するわけにもいきませんので、今後、6月8日まで各派または議員個々で検討願った中で、6月8日に決定をさせていただきたいので、よろしくお願ひいたします。ほかにありませんか。(なし) 委員の皆様から執行部に対し何かご意見、ご質疑等ありませんか。

本田委員 図書館については、今、企画政策のほうでやっていると思うんですが、今後、教育委員会のほうに移すとか、そういった考えとかはありますでしょうか。今後も引き続き企画政策のほうでやっていかれますでしょうか。実は、議会のほうの委員会の所管事務の中で、どこがやるかという話が出たものですから、その辺、少しお伺ひしたいのですが。

佐藤市長 今回の改修工事がとりあえず終わりましたら、全面的改修工事までという少し時間がかかるかもわかりませんので、第1期の改修工事が終わりましたら、所管替えをしよ

うかという気でおりますので、図書館本来は生涯教育の部分だと思っておりますので、教育委員会主管でもっていきたくて思っております。

本田委員 時期的には今年度は企画政策と受け止めていいでしょうか。

佐藤市長 おそらく年度内に工事が終わりますので、今、予算の執行が企画のほうにあるので、そこで終わったら所管を替えようと考えております。企画が本来持つような事業ではありませんので、そういう予定ではあります。

関矢委員長 ほかに質疑またはご意見はありませんか。(なし) なければ、これで執行部からは退席いただきます。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (10:11)

執行部退席

再 開 (10:11)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開します。

## (2) 第1回定例会の課題について

関矢委員長 次に、日程第2、第1回定例会の課題についてを議題とします。本件については、4月3日開催の議長・委員長会議で、私のほうから、平成30年度第1回定例議会の課題について、気づいた点があれば各会派または各委員長より提出をしていただくように依頼をさせていただいたものであります。また、議長の配意により無会派の議員の皆様へも同様に依頼がなされたものです。取りまとめた資料につきましては、会議招集案内と一緒に事前配布させていただいておりますが、事務局で原文を簡略化してまとめておりますので、内容について補足説明等が必要でありましたら、各会派の代表から答えていただきたいと思っております。課題を出していただきましたが、ここでこれを、議会内でよい、悪いという判断をするのではなく、こういう課題があったということで、今後、魚沼市議会がこの課題を全議員で共有しながら、よりよい議会にしていくための課題抽出だご理解いただきながらご審議いただきたいと思っております。

まず執行部に対してのご意見について、皆さんのほうから協議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。各会派から出されたものをまとめた資料が皆さんのお手元にありますので、このことについてご意見または質疑等がありましたらお願いします。

佐藤(肇)委員 課題をいろいろ出していただいているところですが、どういう意味だとかを聞くというのが、会派の代表みたいな形になっているので。

関矢委員長 今、質疑があれば、言っていただければ、この中で代表者はいませんが、会派から出ている方にできるかと思っております。

佐藤(肇)委員 では、その範囲でということですね。

渡辺委員 この中の質疑というわけではありませんが、先般、総務委員会のほうで、この図書館の件については、委員会として少し内容をまとめて、市長に対して、今回のここに書

いてあるようにいきなり同意を求めたみたいなところもあったので、提言書なりをまとめたいという話も出ているんですけど、そういったことも含めて委員会でしていいものかどうかのあたりと、全体に委員会にまとめれば、当然その後、本会議で皆さんのご意見を聞くようになるかと思うんですが、できれば最終的には全会一致という形にしたいと思っているので、一応たたき台だけは委員会で作らせてもらって、またそれを皆さんと協議できればと思っているんですが、そういうのはいかがですか。

関矢委員長 議運の委員長としましては、各委員会のほうでそのような動きがあるのであれば、その委員会の中で調査をしていただいた中で、提言が出せるのであれば、また出していただければと思います。それは委員長のほうにお任せします。

渡辺委員 図書館以外のことは、総務委員会ではそういう話にはなっていないんですけども、かなり市長に対しての要望というか苦言というか、ここにあがっているようなんですが、こういったことをまとめて、議運としてというか、議会として市長のほうに申し入れをすることはお考えですか。

関矢委員長 ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:16)

休憩中に自由討議

再 開 (10:28)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に皆さんからご協議いただきましたが、市長または執行部に対する課題については、議長、副議長、議会運営委員長の3人で調査をした中で、市長部局宛てに申し出をさせていただくことに決定をさせていただきますが、よろしいでしょうか。(異議なし) そのように決定させていただきます。

続きまして議員の課題について協議させていただきます。このことについて、まず、かなり課題が出ておりますけれども、補足説明がほしいというようなことがありましたら、発言をお願いします。

本田委員 各論に踏み込んだところもありますので、ここで議論するのではなく、全員協議会の場で、こういうことがあったということで、各議員の皆さんに周知していただく方向でいいかと思っています。

渡辺委員 議会基本条例をつくって、できるだけ住民にわかりやすく、また議会としての提案型の議会になっていきたいということの中で基本条例をつくったわけなんですけれども、慣習ですとか文書になっていないものが、申し送り事項だとか、魚沼市の議会としてはこうだといって文書にできるものというのは、しておいたほうがいいのではないかという気がします。文書になっていないものが、あたかもそういうものだとするのはかえってよくないので、今後そういうものを洗い出して文書にできるのか。今すでに文書になっているものでも、時代にそぐわないものについては、逆に落としていく作業も必要なのではないかという気がしているので、議会基本条例含めて、1年なり2年なりで見直しを図っていくという最後の条項もあるわけですので、こういう課題があったと全協でお知らせす

るだけではなくて、本当にどうなんだろうかというところを考えていく時間も必要なのではないかと思います。

関矢委員長　　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：32）

休憩中に自由討議

再　　開（10：34）

関矢委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に皆さんからご議論いただきましたが、出されました課題については議長のほうに報告させていただき、全員協議会で全議員に周知をし、共有をしていただく。その後、皆さんのほうからご意見または要望等があった中では、議会運営委員会の中で調査をしていくということによろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。

### （3）その他

関矢委員長　　日程第3、その他を議題とします。皆さんから協議事項等はありませんか。

本田委員　　先ほど話した所管事務のことでありますけれども、議長・委員長会議のときに公共施設の委員長からやりたいというような話もありまして、その後、どこにやるかというような話もあったと思うんですが、ここで結論づけなくてもいいと思うんですけども、少し議運の中で諮ったほうがいいのではないかと考えております。

関矢委員長　　ただいま本田委員のほうから提案がございましたが、先般、議長・委員長会議の中で、公共施設再編整備特別委員会の調査として、小出郷図書館の進捗状況を調査したいという発言があった中で、図書館であれば福祉文教委員会ではないかという、所管のやり取りがありました。そのことについて、先ほど本田委員から執行部に質疑がありましたが、執行部側はまだ企画政策課が持っているということで、どこが所管すればいいかという問題点がございます。その点について、皆さんのほうからご意見等がありましたら、聞かせていただければと思います。

佐藤（肇）委員　　図書館は小出郷図書館だけではないので、図書館全体については教育委員会の所管になっているということの中で、実際に小出郷図書館についても新たに設置したわけでもなく、今までずっと動いていた部分については、これまでどおり委員会の中で見ていける部分だろうと思っておりますが、ただ今回、建物の部分、空調の改修工事だとかこれから実施をされる、そういった部分について、仕事が教育委員会ではないところでされていることについては、当然、所管が違うということはお出てくるんですが、要望等いろいろ現状の図書館の中で出てくる課題だとかもある部分は把握していかなければならんと思っております。もう一点これと似たようなのが、子育ての駅の関係についても、第2期工事が終わった後、今度どうするんだという話が当然出てくるんじゃないか。文化会館が今、福祉文教のほうへ移ったので、あの辺一帯、どういう管理していくのかを含めて話が来る

んじゃないかという気がしています。これは私の主観なんですけれど。そういったことを考えてくると、中身と周りの事業の部分と少し分けて考えていかなければならないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

関矢委員長　今の委員会の所管は、役所の課の所管で分けています。特別委員会は横断的に動けるんですが、3常任委員会は役所の所管で分けているので、そういう弊害が出てくるかと思うんですけれども、子育ての駅のように総務委員会であったり福祉文教であったり、両方でするのはあっても私はいいと思いますけれども、皆さんはどうでしょうか。

渡辺委員　今後こういうことは起きてくると思うんです。これから庁舎が移った後の旧庁舎の利用の仕方ですとか、そういったときに、建物自体は大きな予算がかかったりとか、いろんなことがありますから、当然一つの箇所で見たいかなきゃいけません、そこに入ってくるソフトとして、そこで何をするかですとか、その建物をどう使うかですとか、といったようなことについては、それぞれのソフト事業としての所管という考え方を今後していかなきゃいけないと思っています。ほかの自治体ですと建物の所管とソフト事業とを分けて考えて、建物の改修ですとか経年での考え方は1カ所で管財課だとかが見るけれども、中身についてのソフト事業についてはそれぞれの所管で見るという形をとっているところもあるかのように聞いているので、これは今度、執行部側の考え方なんですけれども、そのように分けていっていただかないと、今後またいろいろなことが出てきたときに、少しやりづらくなってくるんじゃないかと思うんですけど。

関矢委員長　ここでしばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：40）

休憩中に自由討議

再　　開（10：58）

関矢委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。休憩中に皆さんからご協議いただきましたが、小出郷図書館については、図書館の部分は所管であります福祉文教委員会で今後の調査等をやっていただきたいと思えますし、建物全体につきましては、今、執行部側の所管が企画政策課でありますので、総務委員会。また総合的な管理、公共施設の管理という観点からも公共施設再編整備特別委員会も調査をしていただくということにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。今後については、また皆さんのほうから所管、または特別委員会のあり方等についてご協議をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

そのほか、ありませんか。（なし）なければ、本日の会議を閉じさせていただきます。次回の委員会は、6月8日金曜日10時に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日の会議録については委員長に一任願います。議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（11：00）